

花樽オーナー募集

恵庭市では、平成29年に「恵庭市公共施設花づくり指針」を策定し、その取り組みの一つとして、市内公共施設に花樽を設置する取り組みをスタートし、令和6年度は市内約70施設、約180基を設置します。

花樽は来訪者を華やかに出迎え、「花のまちえにわ」のPRの一翼も担っています。

つきましては「花のまちづくり」へご協力いただける企業様を「花樽オーナー」として募集いたします。

ぜひ、本制度にご賛同いただきますようお願い申し上げます。



◎花樽オーナー概要

花樽設置場所	J R 恵庭駅前、J R 恵み野駅前、市役所庁舎前、白扇の滝など 市内公共施設（設置場所は指定できます）
設置・契約期間	令和6年6月下旬～10月中旬（約4か月）
オーナー料	1基 10,000 円（税込） ※ オーナー様でお花の用意、植え付けをしていただける場合は 5,000 円（税込）
契約内容	- 樽代 - 花材料金（花苗、土） - 製作、維持管理費 - 設置や撤去などの総括メンテナンス ※ 5,000円の場合花苗、製作費は含まれませんが、運搬等は当市で実施いたします。
表示	オーナー様 （事業所名）の プレートを設置 します。 プレートイメージ 
お申込み方法	別紙申込書にご記入のうえ、 <u>直接またはFAX・メール</u> でお申込みください。 申込用紙は恵庭市HPよりダウンロードできます。（ http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/ ）
申込期限	令和6年4月26日（金）
お問合せ先	恵庭市 経済部 花と緑・観光課 花と緑担当 〒061-1498 恵庭市京町1番地 TEL 0123-33-3131（内線2525・2526） FAX 0123-33-3137 E-mail：hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp